

上海ビジネス交流会 実務セミナー開催のご案内

上海ビジネス交流会とは、中国に拠点を有する日本の地方銀行5行（八十二銀行、京都銀行、静岡銀行、七十七銀行、千葉銀行）が主催するビジネス交流会です

拝啓 時下益々ご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、八十二銀行では、京都銀行、静岡銀行、七十七銀行、千葉銀行と共同で、中国に進出されているお取引先向けにセミナーを開催いたします。

中国市場の拡大が続くなか、中国ビジネスの強化を図るためには幅広く、素早い情報収集が必要となります。第一部では、株式会社エヌ・エヌ・エーの榊原氏を招き、中国に進出する日系企業のビジネス戦略立案に役立つニュースを振り返るとともに、2018年の中国経済の見通し等について、解説していただきます。

また第二部では、中国国内で販売強化を志向する日系企業が増加するなか、中国内販拡大のポイントについて、IP FORWARDの陸氏・本橋氏より、わかりやすく解説していただきます。

ご多忙とは存じますが、皆様お誘い合わせの上、ご来場頂きますようご案内申し上げます。

敬具

【セミナー概要】

開催日時：	2017年12月7日（木）14時00分～17時00分 ＜13時30分 受付開始＞
会場：	オークラガーデンホテル上海 2階 ジャスミンルーム （中国上海市茂名南路58号）
主催：	八十二銀行、京都銀行、静岡銀行、七十七銀行、千葉銀行
定員：	100名（定員になり次第、お申込みを締め切らせていただきます）
参加費用：	無料

【セミナー内容】

【第一部】

テーマ：「ニュースで振り返る2017年の中国経済と2018年の展望」
講師：株式会社エヌ・エヌ・エー 中国拠点編集長 榊原 健 氏

【第二部】

テーマ：「中国内販拡大のための『攻め』と『守り』」
講師：IP FORWARD China（上海擁智商務諮詢有限公司）
ビジネス・サポート部 部長 陸 洋森 氏
IP FORWARD 法律特許事務所
日本国弁護士 本橋 たえ子 氏

【参加申し込み】

1. 申込方法：参加申込欄にご記入の上、八十二銀行上海駐在員事務所までお申込み下さい。
2. **申込期限：2017年11月30日（木）**

宛先：E-mail: nihao@82bank-sh.com または FAX: +86-21-6841-2118

貴社名	
貴社日本本社名 （ご連絡先）	
電子メールアドレス	
ご参加者氏名	役職（ ）
	役職（ ）

※ご記入いただいた個人情報は、セミナー講師と情報共有し、セミナー運営上の管理および各種ご提案のためのみに利用し、それ以外の目的には使用いたしません

【中国でのお問い合わせ先】	【日本でのお問い合わせ先】
八十二銀行上海駐在員事務所	八十二銀行市場国際部
☎：+86-21-6841-1882 担当 中沢・郭	☎：026-224-5785 担当 高橋・伊藤

<セミナー当日スケジュール>

13時30分	受付開始
14時00分～	第一部「ニュースで振り返る2017年の中国経済と2018年の展望」 講師：株式会社エヌ・エヌ・エー 中国拠点編集長 榊原 健 氏
15時15分～	休憩
15時30分～	第二部「中国内販拡大のための『攻め』と『守り』」 講師：IP FORWARD China（上海擁智商務諮詢有限公司） ビジネス・サポート部 部長 陸 洋森 氏 IP FORWARD 法律特許事務所 日本国弁護士 本橋 たえ子 氏
16時45分	主催者挨拶
17時00分	閉会

<講師略歴>

株式会社エヌ・エヌ・エー
中国拠点編集長 榊原 健 氏

1999年に株式会社エヌ・エヌ・エーに入社。香港・台北・広州・クアラルンプールなどでの勤務を経て、2016年秋から現職。浜松生まれの神戸育ち。

IP FORWARD China（上海擁智商務諮詢有限公司）
ビジネス・サポート部 部長 陸 洋森 氏

ビジネス・サポート関連業務、知財保護業務の統括責任者。日本在住歴11年で、日本語はネイティブレベル。IPF立ち上げ当初より各種事業に参画し、延べ4,000件以上の案件に携わる経験を有し、実務に精通している。内販拡大に関する各種調査、業者との交渉・分析などの業務に関しても、これまでに500件以上の対応経験を有し、多くの成功事例を作り上げた。

IP FORWARD 法律特許事務所
日本国弁護士 本橋 たえ子 氏

2000年東京大学工学部卒業。2002年東京大学大学院工学系研究科修了。同年弁理士試験合格。2003年から2007年まで、ソニー株式会社知的財産部にて、ソフトウェアや次世代モバイル機器関連の国内外における権利形成業務等に従事。2010年慶応義塾大学法科大学院修了。同年司法試験合格。2011年から2015年まで、大野総合法律事務所にて、通信・ソフトウェア関連の特許訴訟や、ソフトウェア・機械・ビジネスモデル等の明細書作成業務に従事。企業知財部勤務経験、日本における先端的な知財訴訟代理経験、明細書作成経験をベースに、クライアントにとってのコストパフォーマンスを意識しつつ、各案件に応じて、最も適切な解決策の提案ができるよう心掛けている。

以上